

施策構成事務事業評価一覧表

施策名	0701	障がい者の自立支援の充実
-----	------	--------------

【事業類型】	【事業概要シート作成有無】
1 職員人件費のみの事業	新規・拡充・その他の見直し NO → 事業概要シート作成【不要】 YES → 事業概要シート作成【必要】
2 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）	
3 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）	
4 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）	
5 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）	
6 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）	
7 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）	
8 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。	
9 ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業	
10 ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）	
11 ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）	

妥当性（市の関与）	a…市が実施することが妥当である b…見直す余地がある c…市が実施する緊急性が認められない
有効性（施策貢献度）	a…施策への貢献度が高い b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない c…成果の向上が見込まれない
効率性（コスト）	a…コストを見直す余地がない b…検討する余地がある
総合評価	A…計画通りに事業を進めることが適当 B…事業の進め方の改善検討 C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討 D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型 シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	H29	H30	H31	事業の方向性	
				開始	終了							H29	H30	H31	H29	H30			目標	実績	目標		目標
				決算	予算							見込	決算	予算									
1	障害者医療費助成事業	福祉総務課 山口 理行 丸山 弥由	心身障がい者の医療費自己負担を軽減するための医療費助成を行う。	昭和47年度		大村市福祉医療費の支給に関する条例	11 有	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	198,027	212,401	212,533	4,951	5,096	受給資格者数	人	4,200	4,223	4,200	4,200	現状維持
2	障害福祉サービス事業	障がい福祉課 原 和彦 福留・前田・福田美	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの提供、高額障害福祉サービス費の支給、補装具の支給、計画相談支援給付費の支給を行う。	平成18年度		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、大村市障害者のための日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法	2 無			a 余地なし	A 事業推進	1,318,112	2,416,087	2,417,877	5,915	10,759	年度末支給決定者数	人	967	984	1,977	2,020	現状維持
3	(旧事業名) 障害福祉サービス訓練等給付事業	障がい福祉課 原 和彦 福留秀彦・前田隆太	障がいの程度に応じ、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助（グループホーム）の各種サービスを受けながら、生活訓練または機能訓練を行う。 ※平成30年度から障害福祉サービス事業に統合	平成18年度		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法	無					871,447	0	0	2,413	0	年度末支給決定者数	人	665	653			他事業に統合
4	(旧事業名) 高額障害福祉サービス費給付事業	障がい福祉課 原 和彦 福留秀彦・前田隆太	世帯の上限月額を超過した額について高額障害福祉サービス費として支払う。 ※平成30年度から障害福祉サービス事業に統合	平成18年度		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法	無					1,522	0	0	291	0	対象世帯	世帯	8	6			他事業に統合
5	(旧事業名) 障害者(児)補装具費支給事業	障がい福祉課 原 和彦 福田 美保	身体障がい者等の失われた身体機能を補完又は代償する用具（義肢、装具、車いす、補聴器など）を支給する。 ※平成30年度から障害福祉サービス事業に統合	昭和24年度		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、大村市障害者のための日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則	無					31,049	0	0	1,774	0	決定件数（修理含む）	件	277	275			他事業に統合
6	障害児支援事業	障がい福祉課 原 和彦 福留秀彦・前田隆太	児童福祉法に基づく障害児通所支援の提供、障害児相談支援給付費の支給を行う。	平成24年度		児童福祉法	2 無			a 余地なし	A 事業推進	604,069	701,211	680,045	1,924	2,711	年度末支給決定者数	人	528	505	569	630	現状維持
7	(旧事業名) 障害児相談支援事業	障がい福祉課 原 和彦 福留秀彦・前田隆太	障がい児及びその保護者に対し、情報の発信、相談をはじめ適切な福祉サービスの利用について関係機関との連絡調整を行いながら必要な支援を行う。 ※平成30年度から障害児支援事業に統合	平成24年度		児童福祉法	無					14,409	0	0	654	0	相談支援年度末事業所数	箇所	6	7			他事業に統合
8	(旧事業名) 地域相談・計画相談支援等給付費	障がい福祉課 原 和彦 福留秀彦・前田隆太	障害者総合支援法における障害福祉サービスの利用について、長期入院・入所から地域生活に移行する者や、福祉サービスを利用する者全員にサービス利用計画書を作成する。利用開始後も利用状況を把握確認するなど、継続的に支援を行う。※平成30年度から障害福祉サービス事業に統合	平成24年度		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法	無					22,643	0	0	678	0	相談支援年度末事業所数	箇所	8	9			他事業に統合

施策名	0701	障がい者の自立支援の充実
-----	------	--------------

【事業類型】

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・その他の見直し

NO → 事業概要シート作成【不要】

YES → 事業概要シート作成【必要】

妥当性（市の関与）

- a…市が実施することが妥当である
- b…見直す余地がある
- c…市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- a…施策への貢献度が高い
- b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- c…成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- a…コストを見直す余地がない
- b…検討する余地がある

総合評価

- A…計画通りに事業を進めることが適当
- B…事業の進め方の改善検討
- C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型 シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	H29	H30	H31	事業の方向性	
				開始	終了							H29	H30	H31	H29	H30			目標	実績	目標		目標
				決算	予算							見込	決算	予算									
9	自立支援医療費給付事業（更生医療・育成医療）	障がい福祉課 原 和彦 本田 智也	身体障がい状態の除去・軽減を図るための効果的な医療の給付を行い、その医療に要する経費（診察・薬剤又は治療材料の支給・医学的処置、手術・居宅における療養上の管理、看護・移送）を支給する。	平成18年度		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、大村市障害者総合支援法施行細則	2 無		a 余地なし	a 事業推進	A	199,107 215,323 193,881	6,386 4,543	受給者数	人	511 427 511 511	現状維持						
10	障害支援区分認定事業	障がい福祉課 原 和彦 福留秀彦・前田隆太	申請者の調査（訪問調査・主治医意見書）を実施し、認定審査会において障害支援区分の判定を行う。審査員には福祉に関する学識経験者や精神科医、作業療法士など障がいの特性に詳しい人材を選定している。	平成18年度		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	2 無		a 余地なし	a 事業推進	A	10,106 10,630 12,307	3,754 2,255	認定申請・調査・審査件数	件	304 287 341 341	現状維持						
11	障害者相談支援事業	障がい福祉課 原 和彦 池田 有希	障害者生活支援センター「ラフ」、精神障害者地域生活支援センター「ラム」において、障がい者及びその家族の様々な相談に応じ、関係機関との連絡調整を図り、生活全般を支援する。また、成年後見制度の市長申立て経費等の助成を行う。	平成9年度		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱、地域生活支援促進事業実施要綱、大村市成年後見制度利用支援実施要綱	2 無		a 余地なし	a 事業推進	A	35,554 37,268 37,652	1,236 1,101	相談件数	件	16,000 15,828 16,000 16,000	現状維持						
12	障害者（児）日常生活用具給付等事業	障がい福祉課 原 和彦 福田 美保	障がい者等の日常生活をより円滑に行われるための用具を給付する。	昭和47年度		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱、大村市日常生活用具給付事業実施要綱	2 無		a 余地なし	a 事業推進	A	24,663 28,275 24,660	2,131 2,055	決定件数（修理含む）	件	2,114 2,130 2,130 2,130	現状維持						
13	障害者移動支援事業	障がい福祉課 原 和彦 池田 有希	対象者の外出時に、付き添いのヘルパーを派遣する。	平成18年度		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱、大村市障害者等移動支援事業実施要綱	2 無		a 余地なし	C 見直し検討	C	8,479 8,753 8,484	1,907 1,462	実利用時間数	時間	4,500 4,660 4,600 4,600	現状維持						
14	（旧事業名）訪問入浴サービス事業	障がい福祉課 原 和彦 池田 有希	移動入浴車による訪問入浴サービスを提供する。 ※H30から日常生活支援事業に統合	平成12年度		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱、大村市障害者等訪問入浴サービス事業実施要綱	無					1,743 0 0	218 0	訪問入浴実利用回数	回	248 144	他事業に統合						
15	（旧事業名）障害者生活支援事業	障がい福祉課 原 和彦 福田 美保	生活訓練事業（耳とことばの相談事業）を実施する。 ※H30から日常生活支援事業に統合	昭和48年度		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱、大村市耳とことばの相談事業実施要綱	無					409 0 0	716 0	耳とことばの相談受付件数	件	100 75	他事業に統合						
16	日常生活支援事業	障がい福祉課 原 和彦 池田有希・福田美保	障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、日中一時支援、訪問入浴サービス、耳とことばの相談事業を実施する。	昭和48年度		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱、大村市障害者等訪問入浴サービス事業実施要綱、大村市耳とことばの相談事業実施要綱	11 有	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	C 見直し検討	5,127 9,346 8,295	1,602 2,032	日中一時支援利用日数	日	1,000 820 1,000 1,000	現状維持						

